

広報仁木1

北海道仁木町広報紙／令和4年12月29日発行 通算818号

令和5年
2023

特集

ぼくが、わたしが描く仁木町の未来

●ひとの動き（令和4年12月14日現在 住民基本台帳より）

人口／3,077人（前月比－26） 男性／1,491人（前月比－11） 女性／1,586人（前月比－15） 世帯数／1,631世帯（前月比－13）

外国人人口／60人 男性／25人 女性／35人 世帯数／52世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

新年
謹賀

年頭のごあいさつ

にぎあい

あふれるまち

「仁木愛溢れる町」

仁木町長 佐藤聖一郎

の実現をめざして

1つ目は、1月28日の北海道新聞に、過疎自治体への「転入超過数」が道内第2位であったことが報道されました。

全国約700の過疎地域の指定を受けている市町村のうち転入者が転出者を上回る「転入超過」になつた市町村が少ない中、仁木町は24人の転入超過となつたことが紹介されました。

2つ目は、8月12日の日本経済新聞に、この10年間で法人住民税が約2倍になつたことが報道されました。仁木町企業立地促進条例による支援等により、ワイナリーや乳製品工場などの企業進出を引き出し、法人税収の大幅な増加につなげたことが紹介されました。

私は、平成25年に町長に就任してから一貫して、産業の振興、定住促進を最重要課題とし、企業等の誘致や新規就農者の育成・確保、住宅建設への支援をはじめとした仁木町独自の対策を講じてまいりましたが、今般の報道を通じて、その成果が着実に表れていることを改めて認識しました。

「ラ・ラ・シャイン」のブランドが浸透したシャインマスカットも生産が拡大し、昨年もマスコミで大きいたところです。

しかし、第8波と思われる新規感染者の拡大が見られていることから、社会経済活動を維持していくため、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を推奨するとともに、手指の消毒、屋内のマスクの着用、換気の徹底といった基本的な感染防止行動の徹底を引き続きお願いいたします。

しかし、第8波と思われる新規感染者の拡大が見られていることから、社会経済活動を維持していくため、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を推奨するとともに、手指の消毒、屋内のマスクの着用、換気の徹底といった基本的な感染防止行動の徹底を引き続きお願いいたします。

しかし、広範な民間事業者との連携の下、代表する果物として更なる進化を遂げました。

ワイン関連においても、コロナ禍の厳しい状況の中ではありました。町内のワイナリー等が連携し「仁木町ワインツーリズム推進協議会」を設立され、新たな形態のワインツアーや、ワインと伝統芸能がコラボした新たなイベントの開催をはじめ、特色ある様々な取組が実践されたほか、町内7か所目となる醸造施設が開設されるなど、ワイン産地として確かな歩みを続けております。

結びに、第6期総合計画や第2期地方創生総合戦略の推進等を通じ、社会福祉の充実や安心・安全なまちづくり、基幹産業である農業・観光・ワイン産業の振興、さらには、JR北海道から経営分離後のバス転換を踏まえた公共交通の在り方、脱炭素化、デジタル化の推進などの課題につきましても、町民の皆さまのニーズを的確に捉え、誰もが住みたい、住み続けたい、笑顔と仁木愛溢れる町となる取組を着実に進めてまいります。

町民の皆さまには、一層のご協力ををお願い申し上げますとともに、この一年が健康で幸せ多い素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきま

ます。町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げます。

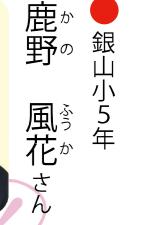
新型コロナウイルスが確認されてから3年を経過し、医療、福祉の現場を支えていただいている方々の献身的なご努力をはじめ、町民の皆さまお一人おひとりが、基本的な感染対策を徹底してくださったおかげで、行動制限のないお正月を迎えることができたことに感謝申し上げます。

しかし、第8波と思われる新規感染者の拡大が見られていることから、社会経済活動を維持していくため、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を推奨するとともに、手指の消毒、屋内のマスクの着用、換気の徹底といった基本的な感染防止行動の徹底を引き続きお願いいたします。

しかし、第8波と思われる新規感染者の拡大が見られていることから、社会経済活動を維持していくため、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を推奨するとともに、手指の消毒、屋内のマスクの着用、換気の徹底といった基本的な感染防止行動の徹底を引き続きお願いいたします。

この戦争により、原油、液化天然ガス、穀物、肥料など様々な資源の安定供給が困難となり、価格が高騰しております。1日も早い戦争の終結と平和な日々が訪れる事を願つてやみません。

方々が住み慣れた故郷を追われ難民となり不自由な暮らしを強いられています。



卯 特集 仁木町の未来

ぼくが、わたしが描く

私が描く仁木町の未来は、自然が豊かな仁木町です。このきれいな仁木町の自然をこのままにして、こわさず、生き物がくらせるような仁木町がいいと思います。そのためには、仁木町民の協力が必要だと思います。

自分だったら生き物がたくさんいる仁木町に住んでみたいと思った。そして、コロナウイルスが仁木町にあまり広まなくなる未来になると思います。だから皆が笑顔にあふれ、できなかつ事ができればいいなと思いました。



今月の特集では、令和5年『卯年』にちなんで、町内の平成23年『卯年』生まれの皆さんから、『ぼくが、わたしが描く仁木町の未来』をテーマにコメントを寄せていただきました。

仁木町の未来はどうなっていると思いますか？ 10年後、20年後、もっと先の仁木町は？ 形にとらわれない自由な発想で、仁木町のどのような未来を思い描いてくれたのでしょうか。



私は、10年後の仁木町の未来は、自然が豊かで今とあまり変化がない仁木町がいいです。理由は、今の仁木町の自然の豊かさが好きだからです。仁木町の自然をただ見てるだけでも心がすごく落ち着くから、変化がない仁木町がいいです。



ぼくが思う仁木町は、産業がもっと発展していると思います。理由は、仁木といえばトマトなどというふうになっているからです。あとスーパーとかできたらいいなと思います。10年後が楽しみです。



私が描く仁木町の未来は、自然豊かな町、仁木町民がみんな優しい仁木町に住んでみたい。



私が描く仁木町の未来は、ゴミのない綺麗な仁木町です。なぜなら、今も道や草むらにゴミが落ちていて、動物や環境に悪いと思ったからです。だから、自分で出したゴミは持ち帰るようにして、ゴミのない町になってほしいです。



10年後の仁木町は、平和でけんかがない町になるといい。コンビニや店が増えてほしいです。みんなが便利になる物が増えてほしいと思います。10年後にはくだものとかおいしいものが増えてほしいです。



私が描く仁木町の未来は、いろんな人がきて、いろんなくだものを食べて、楽しめるような仁木町になっていると思います。



仁木町がにぎやかになって、スーパーやコンビニが自転車や歩くで行ける便利なまちになっていてほしいです。



私の思う10年後は、果物がたくさんなっていると思います。私は、みかんの缶づめが好きなので、みかんもなっているといいなと思います。ドローンで遠くの町やひとり暮らしのご老人にも届けられるといいなと思います。



町内トマト生産組合で反省会を開催

町内のトマト生産組合で一年を総括する反省会が行われました。

令和4年の状況は、5月まで天候に恵まれたものの、6月が低温となつたため糖度が上がりにくくなるなど、生産者の皆さまは難しい品質管理を強いられましたが、他産地で天候不良が続いたことで、取引価格は安定的に推移し、販売額は上々がありました。

12月1日に行われたJA新おたる仁木町アイコ生産組合取扱反省会では、浅田光好組合長が「販売努力が実を結び、昨年を上回ることができた」と挨拶。過去最高であった令和3年を超える約5億3千万円の売り上げとなつたことについて、出席された市場関係者や組合員などに謝意を述べていました。

また、12月6日に行われたJA新おたる仁木町トマト生産組合の仁木町トマト全国流通販売反省会では、兼重隆幸組合長が「過去2番目の販売額を達成できたが、条件面



を考慮すると過去最高となつたのでは。関係各位に感謝申しあげます」と販売額が約16億9千万円となつたことに對し謝意を述べ、加えて「今年で当組合は設立50周年。これからも高品質のミニトマトの安定供給に努めたい」と今後の意気込みをお話しされていました。

新稻穂トンネルR側が貫通

銀山地区にて工事が進められていた一般国道5号倶知安余市道路新稻穂トンネルR側が貫通し、11月12日に銀山地区の住民を対象とした現場見学会が、施工事業者である西松・工事業者により行われました。

同トンネルは、令元年に掘削が開始された本町から共和町へ向かう車線のトンネルで、全長は約3.8km。参加された方々は坑内をバスで移動し、途中実際に歩きながら、その可能

性を高めていきたい」と挨拶しました。

同トンネルは、令元年に掘削が開始された本町から共和町へ向かう車線のトンネルで、全長は約3.8km。参加された方々は坑内をバスで移動し、途中実際に歩きながら、その可能

性を高めていきたい」と挨拶しました。

担当者から施工方法や

中実際に歩きながら、その可能

性を高めていきたい」と

挨拶しました。

また、12月3日には、同トンネルの貫通式が執り行われ、代理出席

した林副町長が挨拶の

中で「後志自動車道の開通は後志地域の宿願

本町はニセコ地域と道央圏との中間地点にあ

ることから、その可能

性を高めていきたい」と

挨拶しました。

また、12月3日には、同トンネルの貫通式が執り行われ、代理出席

した林副町長が挨



令和5年度仁木町職員採用試験のご案内

お問い合わせ先
総務課職員係
☎32-2511

仁木町では、正規職員（一般事務職・建築技術職）を下記の要領で募集します。

申し込み方法や受験手続など、詳しくは町ホームページ（<http://www.town.niki.hokkaido.jp/>）をご覧いただき、上記担当までお問い合わせください。

一般事務職

- 採用年月日
令和5年4月1日
- 受付期間
令和4年12月5日(月)～令和5年1月10日(火)
- 第1次試験
エントリーシート（自己推薦書）による書類選考
- 第2次試験（事務能力・基礎能力・性格検査）
日 時：令和5年1月22日(日)
会 場：町民センター 交流ホール
- 第3次試験（第2次試験合格者のみ 面接試験）
日 時：令和5年2月5日(日)
会 場：仁木町役場
- 採用予定数
一般事務職 1名
- 受験資格
・昭和48年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業
若しくは令和5年3月までに卒業見込みの方。
・普通自動車運転免許取得者（見込可）。
・次の①又は②に該当する者。
①大学・短期大学等又は高等学校で建築に関する専門の課程を修了した方若しくは令和5年3月までに修了見込みの方。
②1級又は2級建築士、1級又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有している方。



仁木町農業委員会委員を募集します

令和5年7月に改選期を迎える仁木町農業委員会の委員の募集を行います。農業に精通している方で、農地の権利移動や転用の許認可、担い手への農地の集積、現地調査・パトロールなど、委員としての業務を適正に行うことができ、要件を満たす方であれば、どなたでも推薦又は応募ができます。

- 募集人員 12人
- 任用期間 令和5年7月20日～令和8年7月19日
- 身 分 仁木町の特別職の職員（非常勤）
- 委員報酬 年額 320,000円
- 委員の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する職務を適切に行うことができる方。ただし、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの者、仁木町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員、暴力団関係事業者は応募できません。

●推薦及び応募の手続等

規定様式に添付書類を添えて持参又は郵送により提出。様

建築技術職

- 採用年月日
令和5年4月1日以降採用決定後随時
- 受付期間
令和4年12月5日(月)より隨時受付
採用者が決定次第募集終了
- 第1次試験
エントリーシート（自己推薦書）による書類選考
- 第2次試験（事務能力・基礎能力・性格検査・面接試験）
日 時：第1次試験合格後随時
会 場：仁木町役場
- 採用予定数
建築技術職 1名
- 受験資格
・昭和48年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業
若しくは令和5年3月までに卒業見込みの方。
・普通自動車運転免許取得者（見込可）。
・次の①又は②に該当する者。
①大学・短期大学等又は高等学校で建築に関する専門の課程を修了した方若しくは令和5年3月までに修了見込みの方。
②1級又は2級建築士、1級又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有している方。

町がらのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報を紹介します。
活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先
住民課おもいやり係
☎32-2513

放課後児童クラブの利用申込み期限は 2月10日です

令和5年度放課後児童クラブの利用申込み受付（新規・継続）を令和5年1月16日（月）から始めます。申込み締切は令和5年2月10日（金）です。

年度途中の利用申込みは随时受け付けしますので、仁木放課後児童クラブ利用希望者は利用開始希望日の1週間前まで、銀山放課後児童クラブ利用希望者は利用開始希望日が決まり次第すぐに、利用申込書を提出してください。

なお、仁木放課後児童クラブについては、令和4年度に引き続き低学年の利用希望児童が多く見込まれるため、保護者の皆さまには大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、児童の安全確保の観点から、

- 利用対象児童
・仁木放課後児童クラブ
令和5年度 新1年生～新3年生
- ・銀山放課後児童クラブ
令和5年度 新1年生～新6年生

建設発生土の受け入れ希望者を募集しています

お問い合わせ先
建設課土木係
☎32-2516

令和4年度以降の余市川改修工事により発生する建設発生土の受入地確保について、小樽建設管理部余市出張所から依頼がありましたので、受入れを希望される方は、建設課土木係まで連絡ください。
発生時期は令和5年度～8年度で、約15万m³の砂質土・礫質土の発生が予想されています。

固定資産を所有している事業者・新規事業者の皆さまへ 償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに

お問い合わせ先
財政課税務係
☎32-2512

償却資産は、地方税法の規定により、その所有者（納税義務者）が、毎年1月1日（今回は令和5年1月1日）現在、町内に所有する資産を町長に対し申告しなければなりません。

- 償却資産を所有している事業者の方（継続事業者）には、申告書を個別に郵送しておりますので、期限までに申告をお願いします。
- 新規事業者の方（商店や農業・営業などの事業をされている方）は、償却資産の有無に関わらず、期限までに申告をお願いします。※申告書をお送りしますので、財政課税務係まで連絡をお願いします。

●申告期限 令和5年1月31日(火)

●提出先 仁木町役場 財政課税務係

償却資産とは

固定資産のうち土地、家屋以外で事業（営業・農業等）の用に供することができる資産で、事業所得の計算上、必要経費（減価償却費や損金）として計上算入される資産です。ただし、自動車、軽自動車は除きます。
※確定申告時（2～3月）の事業（営業・農業等）所得の申告書とは別になりますので、それとは別に記載して申告願います。



所得税などの申告は、e-Taxをご利用ください

お問い合わせ先
余市税務署
☎22-2093(代表)

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができます。

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

●e-Taxを利用するメリット！

- ・税務署に行かず自宅から申告。
- ・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。
※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
- ・自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度



暴風雪への備え

お問い合わせ先
札幌管区気象台天気相談所
☎(011) 611-0170

暴風雪は、北海道付近を発達した低気圧が通過する時や強い冬型の気圧配置の時に多く発生し、特に晴天から悪天へと天気が急変した場合は被害が起きやすくなります。暴風雪が発生すると、吹きだまりや視界不良が発生し、車の運転や歩行が困難となり身動きが取れなくなることがあります。また、住宅では暖房機などの給排気口がふさがれて一酸化炭素中毒を起こす危険性や、電線着雪や強風、飛散物などにより電線が切れるなどして停電が発生し、照明や暖房器具が使えないことがあります。

●日常から暴風雪に備える



「暴風雪への備え」に関するリーフレットはこちから確認できます

★家中で安全に過ごすために…

- ・気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- ・停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- ・FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★止むを得ず車で外出するときは…

- ・天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意とともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



民生委員児童委員と主任児童委員が決まりました

お問い合わせ先
住民課福祉あんしん係
☎32-2513

～わたしたち民生委員は、あなたの一番身近な相談員です～

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。

民生委員児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容は他の人に伝わることはありません。暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●民生委員児童委員

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

担当地区	氏名
協和、稻園、コスモス30	村井 康男
日の出、中央1、ふれあい39	浅田 澄枝
中央2、銀座	福井 祥子
中央3、中央4、中央5	森川 一美
金光、瑞穂、みずほ32、緑	前田友規子
表通、旭台	乙茂内正悦
西部、民生、東睦、種川、桜台	尾島 洋子
然別、砥の川	本田 治子
大江	大原知恵美
銀山2、銀山1、銀山中央、銀山稻穂	菊池 修身
銀山共栄、銀山3、銀山ぎんれい	芳岡 廣
長沢南、尾根内	加藤 浩子

※世帯数の減少や町内会の再編等により、担当地区の見直しを行いました。

●主任児童委員

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

担当地区	氏名
仁木地区、然別地区	東郷 昌弘
大江地区、銀山地区	菅 敦



仁木町・北海道開発局・北海道・北海道警察から屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活には苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするために、次のことに注意するようお願いします。

- ・落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- ・すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ・落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意するようしてください。
- ・高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去するようにしてください。
- ・軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ・軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ・落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないよう、ただちに除雪してください。
- ・交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

まちのカレンダー

まちの『どうしたらしいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民課** ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 ほけん課** ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課** ☎ 32-2511

令和5年1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

令和5年2月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	1	2	3	4

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **□**歯科当番医 **▣**水道修理

●広報『仁木』1月号発行 **問**総務課 ☎ 32-2511

☎みずの歯科医院(駅前) ☎ 22-2030

■堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

☎積丹町歯科診療所 ☎ 44-2247

■山地設備 ☎ 090-3118-4433

◆役場閉庁期間

大晦日

⊕わたなべ内科医院 ☎ 22-3989

⊕トリヰ歯科医院 ☎ 22-5555

■藤田設備 ☎ 080-3268-0706

元日

⊕北郷耳鼻咽喉科医院 ☎ 23-5533

□てらデンタルクリニック ☎ 23-4618

■長内水道配管 ☎ 32-2105

⊕勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843

□仁木フルーツの里歯科 ☎ 32-3744

■Niki配管設備 ☎ 32-2647

□中島内科 ☎ 22-3866

□原歯科 ☎ 22-7301

■関組 ☎ 22-4782

■北悠建設 ☎ 32-3101

◆役場閉庁期間

■高橋配管設備 ☎ 22-5571

6(金) 御用始め

■堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

●令和5年仁木町はたちの集い **会**町民センター／13:30～ **問**教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

⊕小嶋内科 ☎ 22-2245

■山地設備 ☎ 090-3118-4433

9(月) 成人の日

⊕田中内科医院 ☎ 22-6125

■藤田設備 ☎ 080-3268-0706

10(火)

●離乳食教室 **会**保健センター／10:00～ **問**ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●運転免許更新時講習 違反・初回講習(合同実施)／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎ 22-0110

●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

●リハCaféニキボー(銀山地区) **会**銀山生活改善センター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制

■長内水道配管 ☎ 32-2105

⊕勤医協余市診療所 ☎ 22-2861

■Niki配管設備 ☎ 32-2647

●その他の休業期間●

■山村開発センター	12/30金～1/5木
■町民センター	12/30金～1/5木
■町交流センター「いきいき88」	1/1日・1/2月
■ごみ収集	
・資源ごみ(プラスチック類)	12/28水～1/4水
・資源ごみ(かん類)	12/26月～1/9月
・燃やせるごみ	12/30金～1/4水
・燃やせないごみ	12/26月～1/9月
■し尿収集	12/29木～1/5木
■社会福祉協議会	12/31日～1/5木

1月

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **□**歯科当番医 **▣**水道修理

16(月)

●リハCaféニキボー(尾根内地区) **会**尾根内会館／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制

17(火)

●第9回仁木やすらぎ大学「健康アドバイス・健康教室」**会**町民センター／9:30～ **問**教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問**企画課 ☎ 32-3953

18(水)

●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎ 22-0110

19(木)

■関組 ☎ 22-4782

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問**企画課 ☎ 32-3953

20(金)

■林病院 ☎ 22-5188

■北悠建設 ☎ 32-3101

21(土)

●リハCaféニキボー(大江地区) **会**大江コミュニティセンター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制

●運転免許更新時講習 違反・初回講習(合同実施)／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎ 22-0110

22(日)

23(月)

●リハCaféニキボー(大江地区) **会**大江コミュニティセンター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

24(火)

●1歳・1歳半・3歳児健診、歯科健診 **会**保健センター／13:00～ **問**ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●第10回ブックスタート事業 **会**保健センター／14:00～ **問**教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

25(水)

■高橋配管設備 ☎ 22-5571

■小嶋内科 ☎ 22-2245

■堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

30(月)

31(火)

1(水)

●広報『仁木』2月号発行 **問**総務課 ☎ 32-2511

●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

2(木)

■山地設備 ☎ 090-3118-4433

■池田内科クリニック ☎ 23-8811

■藤田設備 ☎ 080-3268-0706

『北方領土の日』特別啓発

四島還せ！声出し合って動く今

令和4年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀作品

1月21日から2月20日までの1か月間を特別啓発期間として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施します。

毎年2月7日は『北方領土の日』です。

冬

2022、改め2023（あん）

ます！）、仁木町の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

私がこの文章を書いている11月、初めて現在、フルーツの収穫も終盤、紅葉黄葉で彩った木々も葉を落としつつ、畠もお宅も北海道の長い冬に備えての冬支度まつ只中。「霜月」とは昔く言ったもので、霜が降りるたびに木々が葉を枯らしていく、さすがにそろそろ解禁となつたストーブの赤い揺らめきを肌で感じつつ、物憂げなマイナーコードのBluesだったり、ミュートなラップなんかを浮かべながら鍋つついちやつてます。私にとっての仁木町初の冬がやつてこようとしております。

そう、少々前のこととなりますが、この町にきて、人生ではじめて「収穫」を経験させていただきました。いや、正確には「浴びた」と言えるかもしません。「実りの秋」と言葉じりでは想像していたものの、いややはや畏れ入りました。日々育て、収穫して、このとてつもない愛と情熱の結晶がいわゆる「実り」であること。これを、汗を流して実感できただことが、2022年の中で私最大の「実り」だったのかもしません。そしてこれがまた美味しいこと美味しいこと。もしかすると皆さまにとつては当たり前のサ



イクルなのかもしませんが、このことがどれ程価値のあることか、こんなどこの馬の骨かもわからな中肉中背中年（3中）に説かれたり、おかけさまで濃ゆくも樂しい日々を送っております。そんな中、ひよんなご縁で『季節料理こぶし』さんのフォトアルバムを監修させていただきました。誰かの大切な何かをとどめる、そんなご縁に携われたことが嬉しく、つづく愛と仁義だなあ、そうあってほしいな、などとしみじみ。協力隊のSNSにUPしますのでよければ覗いてみてくださいね。かしこ。

それともう一つ、10月仁木神社

のイベントにて「やきとり丼ちゃん」を出店させていただきました。お日柄もよく、想定以上の客来店にスタッフ一同パニくつてしまい、至らぬ点も多かったと思いますが、お立ち寄りいただいた皆さんには感謝申し上げます（スタッフF山口さん山田さん大感謝！）。『コラム読んだよ』とか『オコジョ新聞読んだよ（私ではありませんが笑）』とか話しかけてくれてなんまら嬉しかつたです。またの機会にもどうぞご愛顧いただければ幸いです。ちなみに、「なんでやきとり焼いてるんですか？」と聞かれたのでお答えいたします。ひとえに私が『やきとりが好きだから』です。私が仁木町に来て半年が経ちました。ぶどうを育てワインを醸造したり、飲食店のお手伝いしたり、LIVEしたり、エッセイ綴ったり、テレビ出たり、やきとり焼いたり、仲間と酒を交わしたり、映画作ったり、おかげさまで濃ゆくも樂しい日々を送っております。そんな中、ひよんなご縁で『季節料理こぼし』さんのフォトアルバムを監修させていただきました。誰かの大切な何かをとどめる、そんなご縁に発信していくかはひとまず置いといて「仁木すぐつ！」と1日1回は口に出すようにしております（メンバー急募笑）。



今月の表紙

今年の十二支・干支は「癸卯」。卯は「飛躍・向上」、癸は「区切り」を意味するといわれており、前回の「癸卯」である1963年は、町内の国道が整備されるなど、町にとっても「飛躍」と「区切り」の年となりました。

写真は、稻穂峠にある「まつらの滝」。昔、この場所は、峠を越える人々の休憩場所となっていたそうで、国道整備に伴い江戸時代から続いた峠越えが終わり、時代の「区切り」を迎ましたが、今も昔と変わらずに清流が流れ続け、見る人を魅了しています。

皆さんにとりまして、2023年が飛躍の年となりますように。（撮影場所／大江地区）



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけではなく、スマートフォンで撮影いたしました。おきの仁木町の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511